

家具転倒防止器具の取り付けのご案内

千代田区では震災対策の一環として、「家具転倒防止器具」を一世帯3組まで無料で取り付けしています。

●●対象となる方●●

- ①千代田区在住の65歳以上で一人暮らしまたは高齢者のみの世帯
- ②65歳以上で要介護度3以上と認定された方を介護している世帯

●●申請から取り付けまでの流れ●●

申請

希望する方は「申請書」にご記入ください。



提出

高齢介護課へ郵送 又は 窓口へお持ちください。



訪問

区と契約する業者が自宅にお伺いして取り付けます。



家具への取り付けイメージ

- ・3組までなら無料です。3組を超えて取り付け希望の方は実費をお支払いください。
- ・取り付け作業に伴う家具や荷物の移動、清掃は業者が対応します。

●●器具の種類●●

「転倒防止ベルト」を3組取り付けます。なお建物の構造上取り付けできない場合は、「L型金具」や「つっぱり棒」で対応いたします。



※すでに、千代田区の事業で「転倒防止ベルト」などの家具転倒防止器具を3組取り付けている場合は、対象となりません。

【お問合せ先】 千代田区 保健福祉部 高齢介護課 高齢者サービス係

TEL 03-5211-4223

FAX 03-3239-8606